家庭灰も埋立てから

リサイクルに切り替えます。

令和５年４月から「資源家庭灰」として単独で回収します。

　村では令和５年度、現在「埋立てごみ」として毎月回収している家庭灰〔＝薪ストーブ、豆炭こたつ、香炉鉢、小規模の焚き火などで発生する灰＝〕を、人工の石材にリサイクルする処分方法に取り組みます。廃棄物のリサイクル技術が格段に向上した現代の社会において、埋立てごみを少しでも減らして、サンクスＢＢの延命化と地球環境にやさしい廃棄物処理を実現していくため、分別と収集・処理の方法を大幅に変更し、その成果や実効性、継続性を確かめる実証実験として、１年ないし２年間試みた上で結果を検証します。

**リサイクルへの切り替えに伴う注意事項は下記のとおりです。**

【収集区分の呼称変更】　　　現在は 「埋立てごみ（家庭灰等）」　　⇒　　令和５年４月から　「資源家庭灰」

【収集方法】　　　従来と同じ毎月第４木曜日に、灰のみを指定の袋（緑色文字）に入れて口をしっかり縛り、ごみステーション

に出してください。

【必ず守ってください】　　◎資源家庭灰は、灰だけを回収します。灰になるまでしっかり燃やして、できるだけ炭や燃えガラ、

異物を混入しないようにしてください（少量の燃えガラはやむを得ませんので可とします）。

　　　　　　　　　　　　　　　　　燃え残ったものでも、更に燃えるものは可燃ごみとして処分してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　◎ペットのトイレ砂は対象外です。可燃性や水溶性のものに切り替えていただくことをお願いして

いますので、この機会にしっかりと切り替えて、可燃ごみ又は水溶性ごみとして処分してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　◎袋に入れる灰の量は目一杯ではなく、口を縛った紐が抜けないように、少し余裕を持たせてくだ

さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　◎灰以外の埋立てごみは毎月第１木曜日埋立てごみ（ガラス屑・陶磁器類）の日に出してください。

　◇収集する灰の状態（適否）　～リサイクルに支障のないよう、ぜひご協力ください。

　　　　　　　　　〇　　　　　　　　　　　　　　　　　×　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ×

　　

　　　　燃えガラや異物の少ない灰　　　　　　　　　炭や燃えガラが多く混ざった灰　　　　　　　　　　　　　ペットのトイレ砂

このお知らせの両面、「プラスチック製品、家庭灰のリサイクル回収の開始」についてのお問い合わせは、

山形村役場 住民課 環境係　☎0263-98-3112　までご連絡ください。

今後はホームページや生涯学習カレンダーでもご案内していく予定ですのでご覧ください。